

報道関係者各位

令和4年11月1日
女川町

女川スタジアム公園ネーミングライツ事業の実施について

女川町では、施設の付加価値、魅力の向上を図るとともに、施設の経済性、町民サービスの向上を図ることを目的として下記施設を対象にネーミングライツ事業を実施します。命名権者募集の詳細は町公式ウェブサイトに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

対象施設 女川スタジアム公園
愛称の使用開始 令和5年4月1日～
募集期間 令和4年11月1日～令和4年11月30日

■問合せ先

女川町教育委員会教育局体育振興係(女川町総合体育館内)

☎0225-53-3151 FAX:0225-53-3152

E-mail : taiiku2@town.onagawa.lg.jp